

平成 30 年度第 1 回大府市行財政改革委員会要点記録

日 時 平成 30 年 10 月 15 日 (月)

15:00～16:30

場 所 大府市役所 2 階 202 会議室

出席委員

委員長 三浦 哲司

副委員長 坂口 美穂

委員 東村 博子

委員 出口 隆浩

委員 古市 晃久

委員 丸山 冬芽

行政

市長 岡村 秀人

副市長 山内 健次

財政課財政課長 信田 光隆

市民課長 伴 則幸

市民課窓口係長 林 美幸

保育課保育係長 藤田 奈緒子

建設管理課長 下山 雄一

建設管理課交通防犯施設係主任 林 直正

事務局

企画政策部長 新美 光良

企画政策課長 福島 智宏

企画政策課企画係長 川出 陽一

企画政策課企画係主任 鈴木 康幸

【議事】

1 大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地方創生関係交付金事業の実施報告について

(委員)

総合戦略の指標に市民意識調査「子どもを産み育てやすい環境の整備」の満足度を設定しているが、満足していないと回答した方々の理由を分析しているか。

(企画政策課企画係主任)

市が行う市民意識調査は、選択式の定量的な調査と記述式の定性的な調査があり、記述式の調査の結果やクロス集計で分析を行っている。

(委員)

資料の表記の仕方を現状値から策定時の値に直した方が分かりやすい。

(企画政策課企画係主任)

資料を修正する。

(副委員長)

総合戦略の指標のうち、小規模事業者再投資補助制度の平成 29 年度の活用件数がゼロであるが、どのような制度か。また、活用がない原因は、分析しているか。

(企画政策課企画係主任)

制度は、市内に長年立地している常用雇用数 25 人未満の小規模事業者が工場等の新增設などの再投資に対する補助金制度である。

制度の活用に向けて様々な機会を対象の事業者に対して制度の周知・PRを図り、制度の利用促進を図ることが必要であると考えている。

また、平成 27 年度に新設した制度自体の必要性も検証する必要があると考えている。

(委員)

小規模事業者再投資補助制度は、平成 28、29 年度の 2 か年で活用実績がゼロであるため、活用されていない理由を十分に分析する必要がある。

(委員)

平成 27 年度に 2 件の活用があるので、活用事例を対象事業者に P R すると効果的であると思う。

(副委員長)

地方創生関係交付金事業のうち、平成 29 年度の健光（健康観光）にぎわい創出事業が、採択状況が△（三角）と表記されている理由を確認したい。

(企画政策課企画係主任)

国に申請した事業のうち、タニタの活動量計に関する事業費について、機器の購入であることから、事業費の一部が交付金の対象外となった。

一部採択、一部対象外であったため、採択状況△（三角）と表記している。

(委員)

地方創生推進交付金実績報告書の健光（健康観光）にぎわい創出事業の計画が、要介護率の認定率の低下という KPI に対し、計画が不適切と評価されている理由は何か。

(企画政策課企画係主任)

要介護率の認定率の低下の KPI は、健光（健康観光）にぎわい創出事業の活動量計を使用した健康づく事業だけでは達成ができず、市の他の事業と一体となって実現するものである。健光（健康観光）にぎわい創出事業だけでは、この KPI は達成できないという趣旨の評価である。

2 第 2 時大府市集中改革プラン～ 5 S プラン～の平成 29 年度取組項目の実績報告について

(委員)

集中改革プランの項目のうち、時間外勤務時間の削減の実施内容として、22 時以降の時間外勤務の原則禁止について、22 時よりももっと早い時間を設定するべきではないか。もっと高いレベルを目指すべきではないか。

大府市の職員は頑張っている分、時間外が多いと聞く。

(市長)

まずは、第 1 段階として 22 時を設定して、仕事のやり方を変えていきたい。職員が定時に帰宅して、家族との時間を過ごすのが望ましい姿であると

考えている。

(委員)

少なくとも 19 時には全員が帰れるような人員配置も必要だと思う。健康都市おおぶは、職員も健康だと言えると良いと思う。

(市長)

人員も増やしている。時間外勤務時間の削減のためにも、仕事のやり方についても、減らせるものは減らしていくことと効率化が必要であると考えている。

(委員)

職務が人についているのか、部署についているのか、季節変動があるものなのか。22 時以降禁止とした仕組みにした場合に、職員が仕事を持ち帰って処理するなどの、ひずみは発生していないか。

(企画政策部長)

本年度夏に、22 時以降のパソコンシャットダウンという実証実験を行ったところ大幅に時間外の削減ができた。時間外勤務の内容を分析すると水道の漏水対応など、必要なものに限られており、職員の仕事のやり方が変わったことの成果がでていていると考えている。

(市長)

職務が人についているかどうかは、係内の職員の時間外勤務時間を分析し、課内・係内での仕事の平準化を行っている。

3 細事業の外部評価

① 平成 29 年度評価対象事業について

ア 住民基本台帳等事務事業

質疑なし

イ 保育所運営事業

(委員)

民間事業者を含めて、市全体の保育事業を考えるのは大変な仕事だと思う。現在、保育士が圧倒的に不足していることが全国的な課題となっているなかで、国は、保育士の資格がなくても幼稚園の教諭の資格があれば保育所で働

くことができるというような基準を緩和しているが、大府市は、民間事業者による保育の質をどのように担保しているか。

(保育課保育係長)

民間事業者の保育士不足に対して、市が直接関与できることが限られるが、既存の市内民間保育所に声を掛けて、合同で就職フェアに出展している。

また、来年度の開所に向けて公募を行った保育所については、市内で保育所を整備する条件として、保育士の確保を条件に付している。

(委員)

公募の仕様書等に明記して、保育士の質と数を担保していることは、良く分かった。

(副委員長)

保育事業の事業費が年々増加している要因は何か。

(保育課保育係長)

入所児童数の増加とともに、保育単価の高い低年齢児の入所児童数の増加が原因と考えられる。

(委員長)

低年齢児の場合の保育士の配置基準の話であると思う。

(副委員長)

入所児童数の増加率に比して、事業費が増えているように感じる。人件費が増えているのか、減価償却費が増えているのか。

(委員)

低年齢児の入所児童数の増加に伴う、保育士の人件費の増加が原因であると思う。

(委員長)

保育事業については、一般的に、施設が足りないこと、保育士が足りないこと、一方で保育ニーズは増えていくというなかで、どうしていくかが課題である。大府市は、保育所を増やして対応している。

ウ 防犯施設事業

(委員)

防犯カメラの設置において、民間サービスを利用することは、良いことだと思う。しかし、市の事業で民間事業者の力を借りる際に、民間事業者は、突然現在のサービスを廃止したり、電柱を地中化したりするなどの方針転換をすることがあり得るが、市が払う費用対効果と利用するサービスが長期的に利用できることの確認はとれているか。

(建設管理課交通防犯施設係主任)

民間サービスについては、防犯カメラを民間事業者が所有するプランと市が購入して市が所有するプランがあり、現在は、費用対効果の観点から民間所有するプランを考えている。

民間事業者がサービスを廃止する場合は、プラン替えをすることによって、防犯カメラを市の所有物として市が維持管理する内容に切替えができることを確認している。

(委員)

防犯施設事業の評価として、妥当性は高く、効率性と有効性は普通という所管課の評価になっている理由は何か。

また、防犯灯について、現在も夜間に裏道を通ると真っ暗な場所があり、そういった所を明るくしてもらおうと良いと思う。

(企画政策課企画係長)

評価については、妥当性の評価は市が実施して妥当かどうかであり、事業全般に高くなる評価項目である。効率性と有効性は、平成 29 年度評価は、普通という結果にしている。

(建設管理課交通防犯施設係主任)

防犯灯は、自治区から年 2 回要望をお聞きして設置をしている。要望箇所は、全て現地確認を行い設置が可能かどうかを判断している。可能な限り、電線を引き込める箇所は、設置しているが、どうしても電線が引けない箇所、物理的に設置不可能な場合もある。

(委員)

防犯灯の設置については、駅に近くて人がショートカットで通る裏道などもきめ細やかに進めていただけるとありがたい。

